

お客さま各位

羽後信用金庫

## 改元に伴う手形・小切手の取扱いについて

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年5月1日の新天皇陛下ご即位ならびに改元に伴う手形・小切手の取扱いにつきまして、下記のとおりご案内いたします。

お客さまにはお手数をおかけいたしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 新元号公表後から改元までの間の手形・小切手の使用について

改元前に手形を振り出す際の支払期日の記載は、支払期日が改元日以降であっても「平成」を表記した手形・小切手可以使用できます。

なお、新元号発表から改元までの間（2019年4月1日～2019年4月30日）に手形を振り出す際に改元日以降の支払期日を記入する場合、「平成」表記でも新元号表記に訂正していただいても構いません。この場合の訂正印は不要です。

【例】2019年4月1日に支払期日が2019年5月31日の手形を振り出す場合

○○（新元号）

平成31年5月31日 もしくは ~~平成~~1年5月31日

#### 2. 改元後に「平成」が表記された手形・小切手の使用について

「平成」表記の手形・小切手は、改元後（2019年5月1日以降）も引き続きご使用いただけますので、改元後に使用する際は「平成」に二重線を引き新元号に訂正（訂正印は不要）していただけますようお願いいたします。

なお、新元号表記への訂正がない場合でも、不渡となることはありません。

#### 3. 新元号の表示方法について

手形・小切手の新元号の表示方法は「（新元号）元年×月×日」、「（新元号）1年×月×日」のいずれでも差し支えありません。

#### 4. 新元号の手形・小切手帳の交付について

新元号表記の手形・小切手帳の作成には相応の時間を要します。改元後、準備が整い次第、新元号表記の手形・小切手帳を発行いたします。

大変申し訳ございませんが、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

以上